

燕・弥彦総合事務組合告示第60号

一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び燕・弥彦総合事務組合財務規則（平成24年規則第1号）第124条第1項の規定により一般競争入札を実施します。

令和元年12月13日

燕・弥彦総合事務組合

管理者 燕市長 鈴木 力

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 委託番号 | 環委第31-27号 |
| (2) 委託名 | 令和2年度家庭系ごみ指定袋製造等業務委託 |
| (3) 委託場所 | 燕・弥彦総合事務組合 管内 |
| (4) 委託期間 | 契約の日から令和3年3月31日まで |
| (5) 委託概要 | 別記「仕様書」に指定するもの。 |
| (6) 予定価格 | 事後公表 |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない。 |

2. 入札に参加する者に必要な資格事項

次の(1)から(3)までの資格事項をすべて満たすものとする。

- (1) 公告日現在において、平成31・32年度燕・弥彦総合事務組合入札参加登録者名簿（物品）に登録・認定されている者。
- (2) 公告日現在において、燕市又は弥彦村に事業実態のある本社（店）、支社（店）又は営業所のいずれかを有している者。
- (3) 本件委託の公告の日から入札日までの期間において、新潟県知事及び燕・弥彦総合事務組合管理者燕市長からの指名停止期間でない者。

3. 入札に関する事項

- (1) 落札者が万一契約をしない場合は、これによって生じる損害の賠償を求めることができる。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

本契約締結後において、税法その他法令等の改正により消費税等の税率が変動した場合の本契約の契約金額（消費税等額を含む。）は、その契約金額から変動前の消費税額等の税率による消費税額等を除いた金額に変動後の消費税額等の税率による消費税額等を加算した金額とする。

- (4) 入札書には、製造、保管、配送及び集金並びに本業務委託に係る必要な全ての経費を含んだ額で積算した金額を記載すること。
- (5) 開札は入札終了後直ちに行い、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (6) 代理人が入札する場合は委任状を提出すること。
- (7) 入札保証金 免除する。
- (8) 契約保証金 免除する。
- (9) 前金払 請求できない。
- (10) 部分払 請求できない。
- (11) 積算内訳書 提出を要する。

4. 入札日時及び場所

令和元年12月25日（水）午前10時00分
燕・弥彦総合事務組合防災センター2階 情報連絡室

5. 入札参加申し込みに必要なもの

一般競争入札参加申請書（別記第1号様式） 一部

6. 申込みの締切り

令和元年12月20日（金）午後3時00分まで
（参加申請に必要な書類は直接環境センターへ持参すること。）

7. 参加資格の確認の通知

参加資格を有しない場合は、令和元年12月23日（月）午後3時までに通知する。

8. 仕様書等の質問

質問については、令和元年12月18日（水）午後3時までに質問書（任意様式）を環境センターへ直接持参するかまたはFAXにより送信すること。

なお、FAXにより送信する場合、送信後、必ず確認のため環境センターへ電話連絡を行うこと。

回答については、令和元年12月19日（木）午後3時までにFAXにより行う。

9. その他

- (1) この公告に定めるもののほか、入札の実施については、燕・弥彦総合事務組合財務規則等の関連する法令及び規則等の定めるところによる。
- (2) 入札参加申請に要する一切の費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された入札参加申請書類等は、入札参加資格審査以外の目的に使用しない。
- (4) 提出された入札参加申請書類等は返還しない。
- (5) 仕様書の閲覧、参加申請書の提出及び問い合わせ先
〒959-0213 新潟県燕市吉田吉栄777番地
燕・弥彦総合事務組合環境センター業務第一係
TEL 0256-93-4704 FAX 0256-92-3191